証券コード 9233

第70回 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日時 平成29年12月14日（木曜日）
午前10時

場所 東京都新宿区西新宿一丁目24番１号
エステック情報ビル21階　会議室Ｂ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

アジア航測株式会社
ASIA AIR SURVEY CO.,LTD.

目次

第70回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 3
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件
第５号議案　取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
（提供書面）
事業報告 …… 17
連結計算書類 …… 33
計算書類 …… 36
監査報告 …… 39

証券コード　9233
平成29年11月29日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿六丁目14番１号
アジア航測株式会社
代表取締役社長　小川　　紀一朗

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月13日（水曜日）午後５時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年12月14日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都新宿区西新宿一丁目24番１号
エステック情報ビル21階　会議室Ｂ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第70期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第70期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第４号議案　役員賞与支給の件

第５号議案　取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

４．招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ajiko.co.jp/）に掲載いたしております。従いまして、本株主総会招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ajiko.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への安定配当の維持を基本としております。経営環境や業績等を総合的に勘案しました結果、以下のとおり第70期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

なお、当期の期末配当は、当社事業年度第70期を記念し、株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当７円に記念配当３円を加え、１株につき10円とさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき10円（うち、普通配当７円、記念配当３円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は179,363,800円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月15日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

⑴　減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　400,000,000円

⑵　増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　400,000,000円

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため取締役１名を増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	再任　小川　紀一朗	代表取締役社長 執行役員社長
2	再任　吉川　智彦	取締役 執行役員
3	再任　迫　徹	取締役 執行役員
4	新任　畠山　仁	執行役員
5	新任　滝口　善博	執行役員
6	新任　大場　明	執行役員
7	再任　坪根　英慈　社外	取締役
8	再任　杉山　友康　社外　独立役員	取締役

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．坪根英慈及び杉山友康の両氏は、社外取締役候補者であります。
３．監査等委員会の取締役候補者の選任についての意見の概要は以下のとおりであります。
監査等委員会は、各取締役候補者について、当事業年度における業務執行状況及び業績、あるいは見識、経験、能力等の観点から当社の取締役として適任であると判断しております。

1 再任

おがわ　きいちろう
小川　紀一朗

（昭和31年10月20日生）

所有する当社株式数　38,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年	4月	当社入社
平成13年	7月	当社経営企画本部　新砂防プロジェクト室長
平成17年	10月	当社プロジェクト推進室　技術部長
平成18年	4月	当社理事　プロジェクト推進室　フェロー
平成21年	1月	当社執行役員　事業推進本部　フェロー
	10月	当社執行役員　社会基盤システム開発センター長
平成22年	1月	当社上席執行役員　社会基盤システム開発センター長
	12月	当社取締役　執行役員　社会基盤システム開発センター長
平成23年	12月	当社代表取締役社長　執行役員社長 現在に至る

■取締役候補者とした理由

小川紀一朗氏は、平成22年より当社取締役、平成23年より代表取締役社長に就任して以来、当社グループを牽引し、経営全般において、その役割・責務を適切に果たしております。これまでの経験と知見を活かし、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

2 再任

よしかわ　ともひこ
吉川　智彦

（昭和35年1月26日生）

所有する当社株式数　13,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成7年	8月	当社入社
平成16年	3月	当社九州コンサルタント部長
平成19年	10月	当社西日本コンサルタント部長
平成21年	10月	当社防災地質部長
平成24年	10月	当社執行役員　経営管理本部　九州支社長
平成26年	10月	当社執行役員　事業推進本部　技師長
	12月	当社取締役　執行役員　事業推進本部副本部長
平成29年	10月	当社取締役　執行役員　事業推進本部長 現在に至る

■取締役候補者とした理由

吉川智彦氏は、平成26年より当社取締役、平成29年より事業推進本部長に就任し、空間情報コンサルタント企業としての当社の技術力向上に大きく寄与してまいりました。同氏は、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの更なる事業拡大等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

3 再任

さこ　とおる
迫　徹

（昭和35年３月15日生）

所有する当社株式数　8,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 ４月	当社入社
平成17年 １月	当社千葉支店長
平成20年12月	当社大阪支店長
平成23年10月	当社首都圏営業部　法人営業部長
平成24年10月	当社首都圏営業部長
平成25年10月	当社執行役員　営業統括部長
平成27年12月	当社取締役　執行役員　営業統括部長
平成28年10月	当社取締役　執行役員　事業推進本部副本部長
	現在に至る

■取締役候補者とした理由

迫徹氏は、平成27年より当社取締役に就任し、営業統括部の担当取締役として当社の業績向上に大きく寄与してまいりました。同氏は、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの更なる業績向上等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

4 新任

はたけやま　めぐみ
畠山　仁

（昭和38年８月11日生）

所有する当社株式数　2,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成８年 ７月	当社入社
平成21年10月	当社ＤＳ事業部　担当部長
平成23年 ４月	当社ＤＳ事業部長
平成25年10月	当社空間情報事業部　副事業部長
平成26年10月	当社執行役員　九州支社長
平成28年10月	当社執行役員　空間情報事業部長
平成29年10月	当社執行役員　社会インフラマネジメント事業部長
	現在に至る

■取締役候補者とした理由

畠山仁氏は、平成26年より当社執行役員に就任し、平成29年より社会インフラマネジメント事業部長を務めております。同氏は、当社入社以来、主に空間情報事業に携わっており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かし、当社グループの更なる技術力強化等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

5 新任

たきぐち　よしひろ
滝口　善博

（昭和37年６月28日生）

所有する当社株式数　1,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成元 年 11月	当社入社
平成21 年 ４ 月	当社九州コンサルタント部長
平成24 年 ４ 月	当社コンサルタント事業部　副事業部長
平成27 年 ４ 月	当社執行役員　西日本支社長
平成29 年 10月	当社執行役員　国土保全コンサルタント事業部長
	現在に至る

■取締役候補者とした理由

滝口善博氏は、平成27年より当社執行役員に就任し、平成29年より国土保全コンサルタント事業部長を務めております。同氏は、当社入社以来、主にコンサルタント事業に携わっており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かし、当社グループの更なる技術力強化等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

6 新任

おおば　　あきら
大場　　明

（昭和36年12月24日生）

所有する当社株式数　3,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62 年 ４ 月	当社入社
平成20 年 ４ 月	当社広島支店長
平成22 年 10月	当社大阪支店長
平成25 年 10月	当社首都圏営業部長
平成28 年 10月	当社執行役員　営業統括部長
	現在に至る

■取締役候補者とした理由

大場明氏は、平成28年より当社執行役員に就任し、営業統括部長を務めております。同氏は、当社入社以来、長きに亘り営業部門に従事しており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かし、当社グループの更なる受注拡大等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

7 再任 社外

つぼね　えいじ
坪根　英慈

（昭和41年12月３日生）

所有する当社株式数　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成２年	４月	西日本旅客鉄道株式会社入社
平成23年	６月	同社岡山支社　次長
平成25年	６月	同社岡山支社　副支社長
	６月	同社総合企画本部　担当部長
平成28年	６月	同社執行役員　鉄道本部技術企画部長
	12月	当社社外取締役
		現在に至る

（重要な兼職の状況）
西日本旅客鉄道株式会社執行役員鉄道本部技術企画部長

■社外取締役候補者とした理由

坪根英慈氏は、西日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道本部技術企画部長であり、平成28年に当社社外取締役に就任いたしました。同氏のこれまでの経験や知見を経営に活かし、今後も客観的な視点から、社外取締役として当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって１年であります。

■責任限定契約の内容の概要

当社は、坪根英慈氏との間で法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

8 再任 社外 独立役員

すぎやま　ともやす
杉山　友康

（昭和31年10月９日生）

所有する当社株式数　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 ４月 日本国有鉄道入社
昭和62年 ４月 財団法人鉄道総合技術研究所（現　公益財団法人鉄道総合技術研究所）入所
平成12年 ７月 同研究所防災技術研究部　地盤防災研究室主任研究員
平成16年 ４月 同研究所防災技術研究部　地盤防災研究室長
平成22年 ４月 同研究所防災技術研究部長
平成25年 ４月 国立大学法人京都大学大学院　工学研究科特定教授
平成28年12月 当社社外取締役現在に至る

（重要な兼職の状況）
国立大学法人京都大学大学院工学研究科特定教授

■社外取締役候補者とした理由

杉山友康氏は、国立大学法人京都大学大学院の工学研究科特定教授であり、平成28年に当社社外取締役に就任いたしました。同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、当社の事業分野である防災・減災や自然災害リスクに対する専門的な知見を有しており、社外取締役として客観的な立場から、その経験や知見を経営に活かし、今後も当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって１年であります。

■独立役員に関する事項

杉山友康氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

■責任限定契約の内容の概要

当社は、杉山友康氏との間で法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	新任　宮武　孝誠	常務取締役 常務執行役員
2	再任　青木　智子　社外　独立役員	取締役 監査等委員
3	再任　藤田　裕　社外　独立役員	取締役 監査等委員

（注）１．各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．青木智子及び藤田裕の両氏は、社外取締役候補者であります。
３．青木智子氏につきましては、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は、守脇智子(もりわきともこ)であります。

1 新任

みやたけ　たかのぶ
宮武　孝誠

（昭和31年５月18日生）

所有する当社株式数　13,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 ４月	当社入社
平成21年 10月	当社執行役員　営業統括部長
平成25年 10月	当社執行役員　関東支社長
平成25年 12月	当社取締役　執行役員　関東支社長
平成27年 ４月	当社取締役　執行役員　経営本部長
12月	当社常務取締役　常務執行役員　経営本部長 現在に至る

■取締役候補者とした理由

宮武孝誠氏は、平成25年より当社取締役に就任し、平成27年より常務取締役経営本部長として、労務・リスク管理担当、最高財務責任者(CFO)の役割・責務を適切に果たしてまいりました。その幅広い経験や知見を監査等委員である取締役として経営に活かすことで、当社グループにおける内部統制の徹底等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を新たに監査等委員である取締役候補者としたものであります。

2 再任 社外 独立役員

あおき　ともこ
青木　智子

（昭和41年９月５日生）

所有する当社株式数　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 ９年 ４月	弁護士登録 清塚・遠藤法律事務所（現　東京霞ヶ関法律事務所）入所
平成27年 12月	当社社外取締役（監査等委員） 現在に至る

■社外取締役候補者とした理由

青木智子氏は、企業法務に精通した弁護士であります。同氏は、平成27年より当社監査等委員である取締役に就任して以来、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしてまいりました。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、専門知識及び経験を監査等委員である取締役として経営に活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって２年であります。

■独立役員に関する事項

青木智子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

■責任限定契約の内容の概要

当社は、青木智子氏との間で法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

3 再任 社外 独立役員

ふじた　　ゆたか
藤田　　裕

（昭和33年10月18日生）

所有する当社株式数　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年	9月	会計士補登録
	10月	昭和監査法人（現　新日本有限責任監査法人）入所
昭和62年	2月	公認会計士登録
平成3年	1月	本郷公認会計士事務所（現　辻・本郷税理士法人）入所
平成14年	2月	税理士登録
平成15年	4月	辻・本郷税理士法人　理事
平成24年	10月	同　常務理事
平成26年	6月	同　専務理事
	12月	当社社外監査役
平成27年	12月	当社社外取締役（監査等委員）
平成28年	1月	辻・本郷税理士法人　副理事長
		現在に至る

（重要な兼職の状況）
辻・本郷税理士法人副理事長
辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社監査役

■社外取締役候補者とした理由

藤田裕氏は、企業会計に精通した公認会計士であり、辻・本郷税理士法人の副理事長であります。同氏は、平成27年より当社監査等委員である取締役に就任して以来、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしてまいりました。同氏は、専門知識及び経験を監査等委員である取締役として経営に活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。

■独立役員に関する事項

藤田裕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

■責任限定契約の内容の概要

当社は、藤田裕氏との間で法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第４号議案　役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名（うち社外取締役２名）及び監査等委員である取締役３名（うち社外取締役２名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与２千３百62万５千円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）分２千１百42万円（うち社外取締役分84万円）、監査等委員である取締役分２百20万５千円（うち社外取締役分84万円））を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額については、平成27年12月17日開催の第68回定時株主総会において月額１千５百万円以内、監査等委員である取締役報酬額については、平成27年12月17日開催の第68回定時株主総会において月額３百50万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、本役員賞与は、月額報酬額とは別枠としてご承認をお願いするものであります。

第５号議案　取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、平成27年12月17日開催の第68回定時株主総会において、月額１千５百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしたく存じます。

つきましては、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬を金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額を、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額１億５千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と設定いたしたく存じます。当該報酬額は、原則として、中期経営計画の対象期間である３事業年度の初年度に、３事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には１事業年度５千万円以内での支給に相当すると考えております。なお、中期経営計画の対象期間の初年度以外の時期に新たに就任した対象取締役に対しては、中期経営計画の対象期間の残期間に応じた職務執行の対価に相当する額を一括して支給することを予定しておりますが、既に支給済の金額と合算しても実質的には１事業年度５千万円以内での支給となるようにすることを想定しております。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたしたく存じます。

なお、現在の対象取締役は５名でありますが、第２号議案が原案どおり承認可決された場合、対象取締役は６名となります。

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容

１．譲渡制限付株式の割当て及び払込み

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により３事業年度毎に支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、当該金銭報酬債権の支給される年において年10万株（ただし、

本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）以内といたします。なお、上記のとおり、譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権は、原則として、中期経営計画の対象期間である３事業年度の初年度に、３事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定し、当該普通株式の総数の上限を設定しております。また、上記のとおり、中期経営計画の対象期間の初年度以外の時期に新たに就任した対象取締役に対しては、中期経営計画の対象期間の残期間に応じた職務執行の対価に相当する額を一括して支給することを予定しておりますが、既に発行又は処分済の当社の普通株式の数と合算しても当該上限数の範囲内となるようにすることを想定しております。なお、当該発行又は処分をされる当社の普通株式の１株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における、東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

２．譲渡制限付株式割当契約の内容

当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より１年間から３年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 業績達成による譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあり、かつ、譲渡制限期間において対象となる中期経営計画ごとに当社の取締役会が予め設定した業績指標を達成したことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて、上記業績指標の達成状況を踏まえて合理的に調整するものとする。また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他取締役会で定める事項

上記の他、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以　上

（提供書面）

事 業 報 告 （平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策等の効果を受け、企業収益や雇用情勢、設備投資等に改善の動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しましたが、英国のＥＵ離脱問題、米国の政策動向、アジア新興国や資源国における政策の不確実性が及ぼす影響等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当建設関連業界におきましては、防災・減災対策関連、社会インフラ施設維持・管理等の公共投資が堅調に推移してまいりましたが、市場競争の激化等、依然として厳しい環境となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画「成長への挑戦！」の最終年度として、３Ｄ空間情報サービス、防災・環境コンサルティング、再生可能エネルギー関連、社会インフラメンテナンス、自治体支援サービス等の各事業の他、三井共同建設コンサルタント株式会社との協力関係を強化し、風力発電導入支援に関するサービスを開始する等、計画達成に向け様々な事業展開に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における業績につきましては、受注高は243億９千５百万円（前連結会計年度比0.2％増）となり、売上高は239億５千５百万円（同1.6％増）となりました。

利益面におきましては、営業利益は13億４千５百万円（前連結会計年度は12億８百万円）、経常利益は17億４千１百万円（前連結会計年度は12億５千５百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億５千９百万円（前連結会計年度は６億６千９百万円）となりました。

主要な事業分野別業績は次のとおりであります。

情報システム分野では、空から河川や海の底の地形を計測できる航空レーザ測深機（ALB）を活用し、河川、海洋（港湾）事業への展開を進めてまいりました。また、モービルマッピングシステム（MMS）を利用した移動体計測事業では、道路事業をはじめ空港関連事業への展開を積極的に図った他、i-Construction市場、民間市場に対して、ドローン、SfM（Structure from Motion）技術を利用した３Ｄ空間情報サービス事業の展開を行ってまいりました。地方自治体向け行政支援システム「ALANDIS NEO」については、次期統合型GISの開発に積極的に取り組み、競争力強化を目指す一方、地方自治体のトレンド事業である、空き家調査事業、地方公営企業法適用化関連事業にも注力してまいりました。その結果、受注高は152億８千８百万円（前連結会計年度比7.3%増）、売上高は145億１千８百万円（同4.0%増）となりました。

建設コンサルタント分野では、東日本大震災後の復興関連事業、まちづくり等に積極的に対応するとともに、放射能汚染対策のうち除染関連調査を行ってまいりました。また、全国各地の大規模自然災害に関する緊急撮影並びに各種調査や、防災対策立案、再生可能エネルギー関連事業、環境アセスメント事業、レーザ計測データ等を用いた国内外の森林資源評価・保全事業等を推進してまいりました。その結果、受注高は91億６百万円（同9.8%減）、売上高は94億３千７百万円（同1.9%減）となりました。

（単位：百万円）

事　業　区　分	当連結会計年度受注高	当連結会計年度売上高	当連結会計年度末受注残高
情報システム	15,288	14,518	9,289
建設コンサルタント	9,106	9,437	5,011
合　計	24,395	23,955	14,300

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、有形固定資産９億６千３百万円（主なものはセスナ式208型航空機 JA13AJ ２億６千８百万円）、ソフトウエア等の無形固定資産５億７千５百万円（主なものは３Dソリューション基盤技術開発関連投資６千５百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当社は資金調達の機動性及び長期的な安定性の確保を目的として、取引金融機関８社と長期コミットメントライン契約（平成27年３月～平成30年３月）を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	4,000百万円
借入実行残高	－
差引額	4,000百万円

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

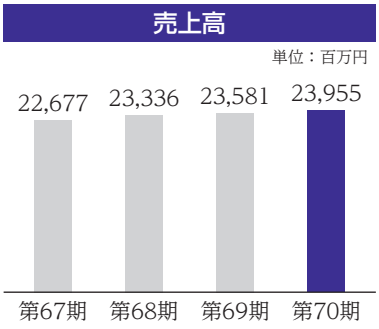
平成29年２月に、当社は、三井共同建設コンサルタント株式会社の株式を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社といたしました。

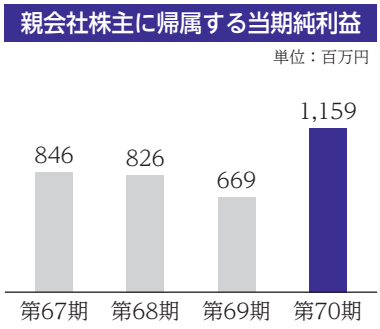
(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

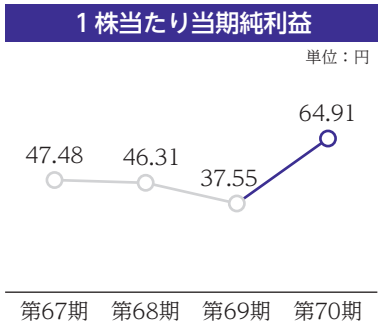
（単位：百万円）

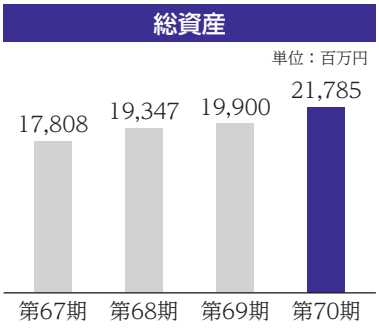
区　分	第　67　期 (平成26年９月期)	第　68　期 (平成27年９月期)	第　69　期 (平成28年９月期)	第　70　期 (当連結会計年度) (平成29年９月期)
売上高	22,677	23,336	23,581	23,955
親会社株主に帰属する当期純利益	846	826	669	1,159
１株当たり当期純利益	47円48銭	46円31銭	37円55銭	64円91銭
総資産	17,808	19,347	19,900	21,785
純資産	9,209	9,526	9,962	11,296
１株当たり純資産額	510円53銭	528円69銭	552円37銭	624円62銭

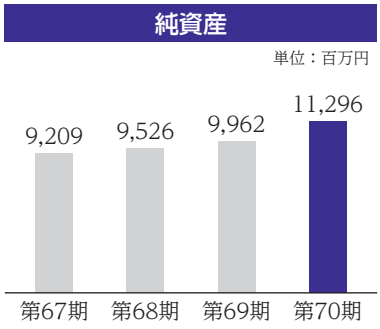
（注）「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産額」以外は百万円未満を切り捨てて表示しております。

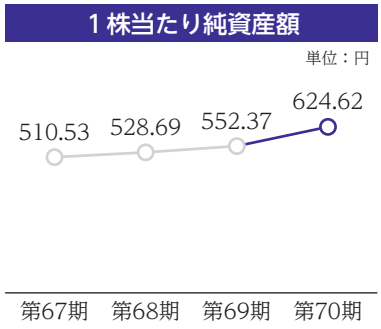












⑶　重要な子会社の状況（平成29年９月30日現在）

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アドテック	10百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社プライムプラン	20百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社中部テクノス	60百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社ジオテクノ関西	30百万円	100%	測量・調査・コンサルタント

（注）当社の連結子会社は８社であります。

⑷　対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、政府や日本銀行の各種政策等を背景に緩やかな回復傾向で推移することが期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響が懸念され、先行きに対する不透明感が続くものと思われます。

当建設関連業界におきましては、引き続き政府補正予算等による公共投資の堅調な推移が予想されるものの、震災復興関連事業の減少や市場競争の激化等、今後も予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような事業環境のもと、当社グループは、長期ビジョンの第２フェーズとなる新たな中期経営計画「未来を拓け～Growth to the next Stage～」（2017年10月～2020年9月）をスタートさせました。

新中期経営計画では、第１フェーズであった前中期経営計画「成長への挑戦！」を発展、進化させ、新たな収益基盤の構築に挑戦する「Pioneering」、海外市場での事業展開を拡大する「Globalization」、パートナー企業との連携により強固な企業グループを形成する「Alliance」、日本を代表する空間情報コンサルタント企業としての「Value」を４つの柱として、グループ一丸となって企業価値の向上及び業績目標の達成のため以下の施策に取り組んでまいります。

①　コアビジネスにおける持続的成長
②　社会環境の変化に対応した新たな収益基盤構築への挑戦
③　海外市場へ向けての飛躍
④　生産構造改革の推進（生産性及び品質の向上）
⑤　経営基盤の強化
⑥　企業ブランドの向上
⑦　コンプライアンス経営、環境経営の推進
⑧　パートナー企業との協業・連携による企業グループの形成

これらの取り組みを通じて、日本を代表する空間情報コンサルタント企業として、事業の着実な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑸　主要な事業内容（平成29年９月30日現在）

当社グループは、情報システム事業、建設コンサルタント事業、その他の受注及び販売を行っており、主な商品は次のとおりであります。

情報システム事業では、測量・調査、デジタルマッピング、GIS（地理情報システム）、画像・計測技術等をベースに、都市計画等の行政支援システム構築、都市防災・斜面防災管理におけるデジタル計測、移動通信サービス等を行っております。

建設コンサルタント事業では、各種計画、調査、設計技術等により、環境、防災、地質、森林、土壌・地下水、都市計画、道路・橋梁設計、再生可能エネルギー等の各種コンサルティング等を行っております。

⑹　主要な拠点等（平成29年９月30日現在）

当　　社	本　　店：東京都新宿区　新百合本社：川崎市麻生区 仙　台　支　店：仙台市青葉区　名古屋支店：名古屋市北区 大　阪　支　店：大阪市北区　福 岡 支 店：福岡市博多区 新百合技術センター：川崎市麻生区　運　航　所：東京都三鷹市、大阪府八尾市
株式会社アドテック	本　　社：仙台市宮城野区
株式会社プライムプラン	本　　社：群馬県前橋市
株式会社中部テクノス	本　　社：名古屋市名東区
株式会社ジオテクノ関西	本　　社：兵庫県西宮市

⑺　使用人の状況（平成29年９月30日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,203名（643名）	45名増（11名減）

（注）使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,000名（396名）	42名増（９名減）	44歳７ヶ月	15年０ヶ月

（注）使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻　主要な借入先の状況（平成29年９月30日現在）

該当事項はありません。

⑼　その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　普通株式　40,000,000株
② 発行済株式の総数　普通株式　18,614,000株
③ 株主数　2,616名
④ 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数（千株）	持株比率（%）
西日本旅客鉄道株式会社	5,112	28.50
復建調査設計株式会社	4,470	24.92
日本国土開発株式会社	1,650	9.20
ＴＤＣソフトウェアエンジニアリング株式会社	700	3.90
アジア航測社員持株会	512	2.86
株式会社オオバ	351	1.96
三井共同建設コンサルタント株式会社	217	1.21
新日本空調株式会社	213	1.19
関電不動産開発株式会社	196	1.09
中部電力株式会社	196	1.09

（注）１．当社は、自己株式を677,620株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
３．持株比率は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年９月30日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員社長	小川　紀一朗	経営全般
取締役副社長 執行役員副社長	河村　和夫	事業推進本部長（海外事業部、グローバルアライアンス政策、西日本支社、生産構造改革、中期経営計画推進担当）
常務取締役 常務執行役員	宮武　孝誠	経営本部長（労務、リスク管理担当）
取締役 執行役員	吉川　智彦	事業推進本部副本部長（社会基盤システム開発センター、空間情報事業部、航空事業部、グループ会社担当）
取締役 執行役員	迫　徹	事業推進本部副本部長（営業統括部、コンサルタント事業部、震災復興、関東支社担当）
取締役	坪根　英慈	西日本旅客鉄道株式会社執行役員鉄道本部技術企画部長
取締役	杉山　友康	国立大学法人京都大学大学院工学研究科特定教授
取締役 常勤監査等委員	柴　泰伸	
取締役 監査等委員	青木　智子	弁護士
取締役 監査等委員	藤田　裕	公認会計士・税理士 辻・本郷税理士法人副理事長 辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社監査役

（注）１．取締役吉川智彦氏は、平成29年10月１日付で事業推進本部長に就任いたしました。
２．取締役坪根英慈及び杉山友康並びに取締役（監査等委員）青木智子及び藤田裕の各氏は社外取締役であります。
３．当社は、取締役杉山友康並びに取締役（監査等委員）青木智子及び藤田裕の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
４．取締役（監査等委員）青木智子及び藤田裕の両氏は、以下のとおりの知見を有しております。
⑴青木智子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
⑵藤田裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．取締役の柴泰伸氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、情報収集の充実及び内部監査部門との連携強化等により、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
６．取締役（監査等委員）青木智子氏の戸籍上の氏名は、守脇智子であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

③ 事業年度中に退任した取締役

氏　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
田仲文郎	平成28年12月15日	任期満了	社外取締役 西日本旅客鉄道株式会社常務執行役員 鉄道本部副本部長 公益財団法人鉄道総合技術研究所理事

④ 会社役員の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	８名 （３名）	109百万円 （５百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	３名 （２名）	25百万円 （８百万円）
合　計 （うち社外取締役）	１１名 （５名）	135百万円 （13百万円）

（注）１．上記報酬等の額には、平成28年12月15日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役１名を含んでおります。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成27年12月17日開催の第68回定時株主総会決議において月額15百万円以内と決議いただいております。

４．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年12月17日開催の第68回定時株主総会決議において月額３百50万円以内と決議いただいております。

５．上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額23百万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名に対し21百万円（うち社外取締役２名に対し０百万円）、監査等委員である取締役３名に対し２百万円（うち社外取締役２名に対し０百万円））。

⑤　社外役員に関する事項

1）他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役坪根英慈氏は、西日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道本部技術企画部長であります。なお、西日本旅客鉄道株式会社は当社の筆頭株主であり、当社は同社と事業上の取引があります。

取締役杉山友康氏は、国立大学法人京都大学大学院の工学研究科特定教授であります。なお、当社と国立大学法人京都大学大学院との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）藤田裕氏は、辻・本郷税理士法人の副理事長及び辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社の監査役であります。なお、当社は辻・本郷税理士法人と事業上の取引があります。また、当社と辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社との間には特別の関係はありません。

2）当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席及び発言状況
取締役 坪根　英慈	平成28年12月15日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。主に豊富な経験・知見を活かし、専門分野の見地から適宜必要な発言を行っております。
取締役 杉山　友康	平成28年12月15日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。主に当社の事業における専門分野の見地から適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 青木　智子	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。主に弁護士の経験及び知見に基づき、企業法務の専門的な見地から適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 藤田　　裕	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。主に公認会計士の経験及び知見に基づき、企業会計の専門的な見地から適宜必要な発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
⑴ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,000千円
⑵ 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,650千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記⑴の金額はこれらの合計額を記載しております。

2．会計監査人の報酬額について、監査等委員会は取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である計算書類の英文翻訳等のアドバイザリー業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）当社及び当社子会社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、「取締役規定」、「就業規則」、「アジア航測グループ役職員行動規範」を策定し、その旨を当社グループの全役職員に周知する。

2）当社グループは、当社及び当社子会社のコンプライアンス経営に資するため、「コンプライアンス委員会規定」（「ユニット・コンプライアンス委員会運用細則」、「社内相談・通報に関する運用細則」を含む）を策定し、コンプライアンス体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として、「社内諸規定管理規定」、「経理規定」、「文書保管保存規定」及び「内部情報管理規定」を策定し、これに従う。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1）当社は、損失の危険の管理に関する規定その他の体制として、「リスク管理規定」において当社グループが事業を遂行する上でのリスク管理を規定し、航空機運航、コンプライアンス等に係るリスクについては、各リスク管理関係部門により当社子会社を含めて管理する。

2）当社は、災害等の緊急事態に陥った際に無計画な指示・行動に起因する混乱を回避し、業務の早期回復を行うために、「アジア航測グループ災害リスク対応マニュアル」を策定し、当社及び当社子会社における危機管理対応がとれる体制とする。

3）当社の内部監査部門は、各リスク管理関係部門の適正性及び適切性について、独立した立場から監査を実施し、その結果を社長と監査等委員会に報告する。

④　当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）当社及び当社子会社は、取締役の職務が適正かつ効率的に行われることを確保する体制として、「組織・職務権限規定」、「取締役会規定」等を策定し、取締役の担当（分掌）については適宜自社の取締役会にて決定の上、権限範囲と責任を明確にする。

2）当社は、当社子会社に対して、「組織・職務権限規定」、「取締役会規定」等について指導し、自律的に策定させることにより、当社子会社における当該体制を構築させる。

⑤　当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

1）当社は、当社子会社に取締役を 1 名以上派遣するとともに、当社子会社に対して、自社の取締役会及び業績状況等について定期的に当社へ報告させる。

2）当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、当社へ報告させる。

⑥　当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社及び当社子会社は、それぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を構築することを基本としつつ、当社が適切に当社子会社の管理及び支援を行うことにより、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する。

2）当社は、当社子会社の役員（取締役）選任及び重要事項について、当社の稟議決裁及び取締役会の承認を経て行い、当社グループ全体における業務の適正を確保する。

3）当社は、当社子会社のモニタリング等を定期的に行うとともに、当社子会社に対して、必要に応じてコンプライアンスに関する事項について助言等を行う。

4）当社は、当社子会社の役職員を含め、当社が設置するコンプライアンス委員会事務局相談窓口及び社外弁護士相談窓口を利用できることとする。

⑦　当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1）当社は、当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会と協議の上、兼務使用人を配置できるものとし、監査等委員会の職務が適切に行われるようにする。

2）当社は、兼務使用人の人事について、任命、異動、人事考課を含め監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得た上で決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。

⑧　監査等委員会に報告するための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1）当社グループは、「社内相談・通報に関する運用細則」において、当社グループの全役職員が当社の監査等委員会に対して直接通報を行うことができることを定める。

2）当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全役職員に周知する。

⑨　当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合には、当該監査等委員会の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）当社は、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、「監査等委員会規定」、「監査等委員会監査等基準」を策定する。社長と常勤の監査等委員である取締役は、原則として月１回の意見交換会を実施する。

2）当社は、監査等委員会の職務の遂行に当たり、監査等委員会が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることができるものとする。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1）当社は、反社会的勢力への対応として、不当な要求を受けた場合は、安易な金銭的解決を図ることなく毅然とした態度で対応する旨、「アジア航測グループ役職員行動規範」に定め、周知徹底する。

2）当社は、日頃より警察、弁護士等の外部専門機関との連絡を密にし、有事には総務担当部門が中心となって外部専門機関と連携しながら対応する。

⑹　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①　コンプライアンスに関する取り組み

当社グループはコンプライアンスを経営の基本とし、「アジア航測グループ役職員行動規範」の周知徹底、全社コンプライアンス委員会並びに各地域のユニット・コンプライアンス委員会の定期的な活動等を通じて、全役職員に対するコンプライアンス教育を実践しております。

また、社内相談・通報制度を設け、その運用細則に社外弁護士への直接相談・通報を定める等、コンプライアンスの実効性の向上に努めております。

② リスク管理体制に関する取り組み

当社グループでは「リスク管理規定」を設け、適宜リスク内容及び対策方法の見直しを行っております。また、当社は航空機の安全運航を徹底することはもとより、万一の緊急事態の発生に備え、緊急時対応の模擬訓練を定期的に行っている他、大規模災害の発生に伴う当社事業の継続性を確保すべく「アジア航測グループ災害リスク対応マニュアル」の整備・周知に努めております。

品質に関するリスクに対しては「いいものつくろうマニュアル」による品質管理を実行し、維持向上に取り組んでおります。

③ 取締役の職務の執行の適正及び効率性の確保に関する取り組み

当社の取締役会には社外取締役２名を含む取締役７名に加え、監査等委員である社外取締役２名を含む監査等委員３名が出席しております。当社第70期における取締役会は15回開催され、各議案に対して活発な意見交換を行い、適切な意思決定を実行しております。

また、当社は経営と執行の機能と責任を明確にし、経営の迅速化、効率化を図るために執行役員を置き、当社第70期における執行役員会は12回開催しております。

④ 当社グループの業務の適正の確保に関する取り組み

当社は、当社子会社に取締役及び監査役をそれぞれ１名以上派遣し、適切に管理及び支援を行いつつ、自律的に業務の適正性が確保できるよう指導しております。また、内部監査部門による定期的なモニタリング及び子会社の監査役が自社以外の子会社を監査する相互監査を実施することで、企業集団全体における業務の適正性の確保に努めております。

⑤ 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保に関する取り組み

当社の監査等委員会は常勤監査等委員１名と、非常勤である監査等委員２名から構成され、当社第70期における監査等委員会は15回開催しております。監査等委員会では取締役会の議案内容について予め審議し、その結果は取締役会の場で適宜意見されております。また、常勤監査等委員が執行役員会へ出席している他、監査等委員が必要に応じその他の重要な会議にも出席できるよう、監査が実効的に行われるための体制を確保しております。

連結貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**14,410,315**	**流動負債**	**4,921,547**
現金及び預金	6,197,942	支払手形及び買掛金	906,283
受取手形及び売掛金	5,986,082	リース債務	295,252
仕掛品	1,246,020	未払金	973,393
原材料及び貯蔵品	178	未払法人税等	465,835
繰延税金資産	389,282	前受金	888,438
その他	596,019	賞与引当金	612,925
貸倒引当金	△5,209	役員賞与引当金	33,860
固定資産	**7,375,503**	完成工事補償引当金	29,790
有形固定資産	**2,231,077**	受注損失引当金	315,668
建物及び構築物	177,729	繰延税金負債	2,816
航空機	4,594	その他	397,284
機械及び装置	67,675	**固定負債**	**5,567,736**
車両運搬具及び工具器具備品	291,976	リース債務	1,094,791
土地	299,603	繰延税金負債	7,866
リース資産	1,389,497	退職給付に係る負債	4,344,993
無形固定資産	**880,755**	資産除去債務	4,419
ソフトウエア	623,592	その他	115,665
その他	257,162	**負債合計**	**10,489,284**
投資その他の資産	**4,263,671**	**純資産の部**	
投資有価証券	2,387,516	**株主資本**	**10,627,572**
退職給付に係る資産	366,088	資本金	1,673,778
繰延税金資産	1,052,075	資本剰余金	2,496,857
その他	467,475	利益剰余金	6,694,472
貸倒引当金	△9,484	自己株式	△237,535
		その他の包括利益累計額	**543,679**
		その他有価証券評価差額金	427,454
		退職給付に係る調整累計額	116,225
		非支配株主持分	**125,284**
		純資産合計	**11,296,535**
資産合計	**21,785,819**	**負債純資産合計**	**21,785,819**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		23,955,618
売上原価		17,895,241
売上総利益		**6,060,377**
販売費及び一般管理費		4,714,959
営業利益		**1,345,417**
営業外収益		
受取利息	163	
受取配当金	60,800	
保険配当金	45,340	
持分法による投資利益	282,808	
その他	40,530	429,643
営業外費用		
支払利息	22,869	
コミットメントフィー	6,995	
シンジケートローン手数料	2,000	
その他	1,885	33,750
経常利益		**1,741,309**
特別利益		
固定資産売却益	185	185
特別損失		
固定資産除却損	9,025	
減損損失	25,776	34,801
税金等調整前当期純利益		**1,706,693**
法人税、住民税及び事業税	589,069	
法人税等調整額	△57,190	531,879
当期純利益		1,174,814
非支配株主に帰属する当期純利益		14,892
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,159,922**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,673,778	2,476,457	5,659,405	△244,627	9,565,014
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△124,855		△124,855
親会社株主に帰属する当期純利益			1,159,922		1,159,922
自己株式の取得				△61	△61
自己株式の処分		20,400		31,500	51,900
持分法の適用範囲の変動				△24,347	△24,347
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	20,400	1,035,066	7,091	1,062,558
当期末残高	1,673,778	2,496,857	6,694,472	△237,535	10,627,572

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	263,251	23,803	287,055	110,160	9,962,230
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△124,855
親会社株主に帰属する当期純利益					1,159,922
自己株式の取得					△61
自己株式の処分					51,900
持分法の適用範囲の変動					△24,347
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	164,202	92,421	256,623	15,123	271,747
連結会計年度中の変動額合計	164,202	92,421	256,623	15,123	1,334,305
当期末残高	427,454	116,225	543,679	125,284	11,296,535

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,743,284**	**流動負債**	**5,976,242**
現金及び預金	6,188,795	買掛金	1,050,777
受取手形	450	リース債務	292,016
売掛金	5,829,951	未払金	842,922
仕掛品	629,241	未払法人税等	408,000
原材料及び貯蔵品	178	未払消費税等	178,351
前渡金	239,238	前受金	787,742
前払費用	342,368	預り金	1,557,898
繰延税金資産	336,479	賞与引当金	491,000
その他	180,764	役員賞与引当金	23,625
貸倒引当金	△4,183	完成工事補償引当金	29,790
固定資産	**6,849,257**	受注損失引当金	312,046
有形固定資産	**2,154,886**	その他	2,073
建物	166,674	**固定負債**	**4,900,213**
構築物	3,156	リース債務	1,083,894
航空機	4,594	退職給付引当金	3,701,722
機械及び装置	47,473	資産除去債務	4,419
工具、器具及び備品	258,060	その他	110,176
土地	299,348	**負債合計**	**10,876,455**
リース資産	1,375,577	**純資産の部**	
無形固定資産	**865,072**	**株主資本**	**9,296,099**
ソフトウエア	609,067	資本金	1,673,778
ソフトウエア仮勘定	245,614	資本剰余金	2,496,857
その他	10,391	資本準備金	1,197,537
投資その他の資産	**3,829,298**	その他資本剰余金	1,299,320
投資有価証券	1,724,686	自己株式処分差益	1,299,320
関係会社株式	498,210	利益剰余金	5,338,551
出資金	8,960	利益準備金	301,847
破産更生債権等	8,215	その他利益剰余金	5,036,704
長期前払費用	14,014	別途積立金	4,059,000
前払年金費用	266,244	繰越利益剰余金	977,704
繰延税金資産	905,321	自己株式	△213,088
敷金及び保証金	411,910	**評価・換算差額等**	**419,986**
貸倒引当金	△8,265	その他有価証券評価差額金	419,986
		純資産合計	**9,716,086**
資産合計	**20,592,541**	**負債純資産合計**	**20,592,541**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		22,615,885
売上原価		17,283,217
売上総利益		**5,332,667**
販売費及び一般管理費		4,237,433
営業利益		**1,095,233**
営業外収益		
受取利息	163	
受取配当金	80,800	
不動産賃貸料	23,060	
保険配当金	37,135	
雑収入	43,876	185,036
営業外費用		
支払利息	25,046	
コミットメントフィー	6,995	
シンジケートローン手数料	2,000	
不動産賃貸費用	6,177	
雑損失	1,885	42,105
経常利益		**1,238,164**
特別利益		
固定資産売却益	9	9
特別損失		
固定資産除却損	8,568	
減損損失	25,776	34,344
税引前当期純利益		**1,203,829**
法人税、住民税及び事業税	503,467	
法人税等調整額	△53,687	449,780
当期純利益		**754,048**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			自己株式処分差益			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,673,778	1,197,537	1,278,920	2,476,457	301,847	3,659,000	748,511	4,709,358	△244,527	8,615,067
当期変動額										
別途積立金の積立						400,000	△400,000	－		－
剰余金の配当							△124,855	△124,855		△124,855
当期純利益							754,048	754,048		754,048
自己株式の取得									△61	△61
自己株式の処分			20,400	20,400					31,500	51,900
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	20,400	20,400	－	400,000	229,193	629,193	31,438	681,032
当期末残高	1,673,778	1,197,537	1,299,320	2,496,857	301,847	4,059,000	977,704	5,338,551	△213,088	9,296,099

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	258,340	258,340	8,873,407
当期変動額			
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△124,855
当期純利益			754,048
自己株式の取得			△61
自己株式の処分			51,900
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	161,646	161,646	161,646
当期変動額合計	161,646	161,646	842,679
当期末残高	419,986	419,986	9,716,086

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月７日

ア ジ ア 航 測 株 式 会 社
　　取締役会　御中

有 限 責 任　あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齊　藤　文　男　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　永　田　　篤　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アジア航測株式会社の平成28年10月１日から平成29年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア航測株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月７日

ア ジ ア 航 測 株 式 会 社
　取締役会　御中

有 限 責 任　あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　齊　藤　文　男　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　永　田　　篤　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アジア航測株式会社の平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月14日

アジア航測株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　柴　泰伸　㊞

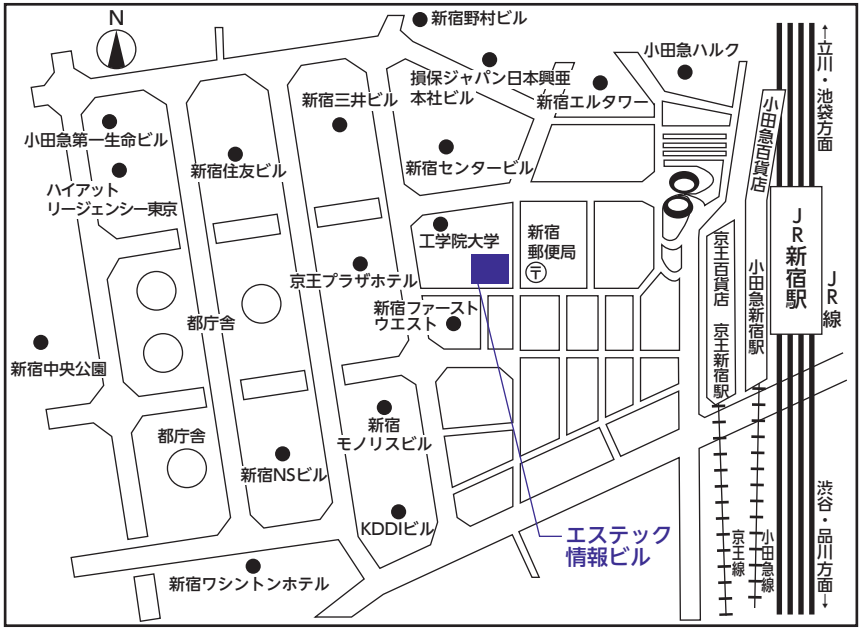
監査等委員（社外取締役）　青木智子　㊞

監査等委員（社外取締役）　藤田　裕　㊞

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図



会　　場　東京都新宿区西新宿一丁目24番１号
エステック情報ビル21階　会議室Ｂ
03－3342－3511（代表）

最寄り駅

ＪＲ線『新宿駅』ＪＲ西口出口より	徒歩約５分
小田急線『新宿駅』西口地下出口より	徒歩約５分
京王線『新宿駅』京王西口出口より	徒歩約５分
東京メトロ丸ノ内線『新宿駅』Ａ１４出口より	徒歩約６分
都営地下鉄大江戸線『都庁前駅』Ｂ１出口より	徒歩約５分

＊地下道でお越しの際は、柱の番号 Ｅ４０が会場ビル入口となります。
＊駐車場は用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。